

議会だより

2026.5.25 No.218



▲ 産業祭で野菜を販売するJA八丈島女性部



※ 野菜栽培を行っている方で販売に興味があり、かつJA八丈島女性部の活動に関心がある方は、是非、町産業観光課産業係にご相談下さい。



キメジをさばく八丈島漁協女性部 ▶

つながる

八丈島の農業と水産業を支える女性たちは、日々の仕事を通じて島の食と暮らしを守り続けています。

JA八丈島女性部は、野菜栽培が活動の中心で、産業祭やおさかな朝市での販売などを行っています。最近では葉物を使った飾りづくりなどにも取り組んでいます。下部組織である加工部会では、八丈フルーツレモンを使った無添加の加工品製造を行っています。学校給食関係を中心に島内外からの注文にこたえています。

八丈島漁協女性部は、水産物を加工し、島内外の学校給食などに加工品(ムロアジのミンチなど)を供給し、おさかな朝市も行っています。また、町と連携しながら島外での出前授業を15年以上続けており、子どもたちが年齢を重ねて大人になり、八丈島の産品への関心の高まりにつながることが期待されます。

それぞれの現場には、担い手不足や物価高騰、作業環境等の課題もあります。が、農水産品ともに、給食をきつかけとして島内外の「つながり」が育つような活動が続けられています。

(真田幸久)



災害対策を優先する予算編成に

令和8年度当初予算 148億7千万円

令和8年度一般会計当初予算は、災害対応に力を入れた内容となり、前年度より約57億6千万円増額の148億7千万円になった。増額分は国の補助金や地方交付税、東京都支出金、町債などでまかなわれることになる。予算編成にあたっては、これまでの課題や行政サービスの維持をかりつつ、災害復旧・復興関連経費を中心に配分が行われた。新規・投資的事業の一部については整理し、今後は財政状況を見ながら補正での対応を予定している。

各課から台風の被害状況報告

令和7年度補正予算の審議では、まず今回の台風の被害状況がそれぞれの課から報告された。

家屋や施設の修理や廃材処理に相当時間が必要で、当面かかる費用23億円のうち国3億、東京都10億、残り10億は起債でまかなう。

住民課 廃棄物処理施設や公衆トイレは軽微な被害にとどまり、令和7年度中に復旧見込み。

福祉健康課 保育園や高齢者施設は概ね復旧しているが一部は長期を要する。

建設課 町営住宅は3月までに、末吉住宅は8月までに復旧する予定。土砂排除工事や町道などの復旧工事は段階を踏んで徐々に進めている。

産業観光課 えこ・あぐりまーと、裏見ヶ滝にも被害が及んでい。担い手研修センターの施設については令和8年度中に復旧させる。

消防本部 無線基地局、防火水槽などは復旧済み。消防体制への大きな支障は解消している。

教育課 甚大な被害を受けた富士中学校体育館は三根小学校を使用すること、歴史民俗資料館敷地内の高倉については令和8年度中にかやのふき替えを行う。

企業課 水道事業については、倒木や土砂による大川浄水場の被害

が大きく、その修復に尽力した。その結果現在では水の供給はなんとかできているが、使用量が増加する夏に向けて対策をたてている。

◆ 質疑

土石流の被害を受けた「海・山・暮らし館」については、再建するかどうかは未定で、住民の意見を聞いて判断したいとの回答だった。

また、台風被害を振り返って八丈支庁との連携を密にすることと都職員の応援態勢を常設するよう、議会として要望した。観光面では、パブリックロードレースやサッカー、野球の試合など各種イベント中止による観光への影響が大きいとして町の対応が質された。倒木の置き場になって使用できない南原スポーツ公園・サッカー場の早急の再開と芝生の復旧についても強く要望した。

定例会の主な審議内容

防災対策課の新設

今回の災害をふまえて防災力の強化とそのため計画が進められる。課長、東京都からの派遣職員主幹、係長級の任期付き職員、主任級職員の4人体制で災害復旧と復興に力を入れる。派遣職員は、防災倉庫や復興計画を、任期付き職員は避難訓練の企画・立案などに取り組む。



学校施設

使用不可能になった富士中学校

体育館は、建替えのため当面は三根小学校の体育館と校舎の一部を使用することになった。被害の復旧は急務ではあるが、同時に児童・生徒の減少が顕著になっている。町では議会とともに、適正規

模・適正配置の検討が始められている。

水の確保

断水が各所に起き、長引いたことが被害と影響を大きくした。夏に向けて水量の確保が課題となっているのでその対策を進めている。また、昨年夏から猛暑対策、

台風被害対策、物価高対策など目的は異なるが、水道料金の無料化が実施されている。今年度は9月まで無料化が継続される。

人材確保

以前からの課題でもある町職員の不足。昨年は35人不足だったが、様々な努力で現在は23人不足の状

施政方針受け 8人が一般質問

議会初日に町長が施政方針を述べた。

昨年10月の台風により、大きな土砂災害が発生するなど、町は甚大な被害を受けた。被災されたすべてのの方々に心よりお見舞い申し上げる。また、災害による応急対応から現在に至るまでご尽力いただいた関係機関、ご協力いただいたボランティアの皆様、義援金などのご支援や励ましのおかげで感謝の意をお伝えしたい。

行政も、この未曾有の災害対応

に奮闘し、長期的断水や道路交通の確保、被害調査、災害廃棄物の受け入れ、救援物資の受け入れと配布、生活支援窓口の設置など、多岐にわたる災害業務に対応してきた。

復旧・復興には長い時間がかかるが、被災された方々に寄り添いながら、生活再建支援を効果的

山下町長の令和8年度施政方針は「広報はちじょう4月号」に全文掲載しています。

に進めていく。また、復旧・復興に力を注ぐと同時に、あらたに「防災対策課」を新設し、減災のための「自助」「共助」「公助」への啓発活動を進め、防災備蓄拠点として防災倉庫の建設に取り組んでいく。

こうした町の方針を受け、昨年12月議会ではあえて一般質問を行わなかったが、今回は8人が登壇し、町を質した。直後の町の対応や今後の方針と防災計画、災害後の産業への懸念など、内容は災害に関するものがほとんどだった。

態にある。職員の給与は上がり、地域手当もあるので職員全体の待遇は改善している。しかし、人材の確保は依然として町の喫緊の課題である。

子ども誰でも通園制度

月に一定時間内で保育園を利用できる制度(こども家庭庁)。親子で利用でき、スマホで予約可。財源は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険税から徴収されるというもの。しかし、町は保育士が確保できない現状であり、税をとっておきながら制度を実現できないのはおかしいと議会は町に訴えた。町長は直接、国と都に要望していくと答えている。

町立病院の赤字

病院経営は令和5年5億円、6年7億円、7年8億円とここ数年大きな赤字を出している。町の一般会計や都の補助金でなんとか収支を合わせているが、深刻な状況になっている。町に原因を聞くと、人口減少による外来と入院数の減

少、臨時診療科の負担、固定資産の購入などがあげられるとのこと。対策としては、毎月経営会議を実施しておりアドバイスを受けていること、一部にオンライン診療を導入すること、訪問看護を実施拡大すること、全体的に無駄をなくすことなどで改善していくと答えた。

ホームステイ制度の転換

これまで進めてきた離島留学制度からファミリー制度への転換に関する町の支援策として、移住者の戸建て住宅の改修に着手する。町所有の空き家を改修し、家族で移住する世帯のための賃貸住宅にする。

その他

このほか、黄八丈織物生産の現状、野良ねこ対策など質疑は多岐にわたり活発な議論が展開された。

令和8年度補正予算 当初予算と同時提出

町は、令和8年度一般会計当初予算審議と同時に令和8年度一般会計補正予算を提出した。きわめて異例のことだ。台風被害への対応や物価高騰対策への水道料金無料化、および復旧・復興関連事業の本格化に対して編成された。その額5億3千万円。財源は、国庫

令和7年度専決補正予算 3億7千万円

本補正では台風災害への対応を中心に、一般会計予算に3億7千万円を増額した。廃棄物処理にかかる委託料や機械借り上げ料、家電リサイクル料などを計上し、南原仮置き場の整備・管理・運搬を実施する。また、被災家屋の公費解体事業も行う。住宅補修支援事業や農水産業施設復旧事業など来年度に繰り越す事業も出てきてい

補助金、都支出金、基金繰入金で対応する。

義援金配分委員会設置

今回の台風被害に対する義援金が各方面から寄せられている。八丈町に1億3700万円、青ヶ島には300万円。4月に配分委員会(構成は議員1人を含めて7人)を立ち上げることになっている。浅沼碧海議員が委員となる。

る。いずれも、被災者の生活再建と災害復旧を迅速にすすめることを目的として、その後2回補正が組まれた。

監査委員から

定期監査については、町の事業は適正に行われているという報告をした一方で、今後の課題を述べた。一つは、人口減少と人材不足。若年世代を増やすために、専門職

の育成が必要であること、やりがいのある仕事の創出が人口対策の鍵であると指摘した。もう一つは、国・都の補助金依存から抜け出し

独立採算性へ移行していく努力。農業・観光・商業など地場産業による自主財源の拡大が不可欠であるとの提言があった。(奥山幸子)

ONE HACHIJYO

共に創るまち、共に結束(つな)ぐ復興

台風により八丈町は甚大な被害を受けたことから、単なる現状復旧にとどまらず、将来を見据えた持続可能な島づくりを目的として「八丈町災害復興計画」を作りました。基本理念「ONE HACHIJYO」のもと計画期間を令和7年から12年までの約5年間としています。

町は復興の方向性を示すシンボルとして、「ONE HACHIJYO」のフレーズと図案(以下)を製作しました。

基本理念

ONE HACHIJYO ~共に創るまち、共に結束(つな)ぐ復興~



- 「ONE HACHIJYO」には、町民、町外の方々、町・都・国、関係機関がひとつに団結する「ONE」と、八丈島の自然、文化、歴史という唯一無二(ONE and Only)の魅力を尊重する「ONE」の二つの想いが込められています。
- また、「共に創るまち、共に結束(つな)ぐ復興」には、原状回復にとどまらず、新たな価値を生み出す創造的復興を実現する強い決意が込められています。

主な議決事項

第一回定例会

令和8年3月2、17、18、26、30日

◎ 専決処分事項の報告及び承認について

◎ 八丈町災害復興計画の策定について
ほか報告1件

◎ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◎ 令和7年度八丈町一般会計補正予算 ほか補正予算11件

◎ 八丈町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償支給条例等の一部を改正する条例 ほか条例改正7件、制定4件

◎ 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約

◎ 令和7年度ストック総合改善事業 末吉団地改修工事請負契約の変更 ほか契約の変更3件、

◎ 令和8年度八丈町一般会計予算 ほか予算7件

◎ 八丈町土地改良事業計画(大賀郷地区畑地灌漑施設改修工事)の変更について

◎ 議員の派遣承認について(令和8年度東京都町村議会議員講演会) ほか派遣承認5件

◎ 八丈町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

◎ 八丈町過疎地域持続的発展計画の策定について

◎ 八丈町辺地総合整備計画の策定について

◎ 令和8年度八丈町一般会計補正予算 ほか補正予算1件

主な会議事項

全員協議会

令和8年2月4、12日、3月26日

◎ 令和8年度事業計画について

◎ 東京宝島サステナブル・アイランド創造事業について(報告)

◎ 「選ばれる島」から「住み続けた島」へ住宅流動化と子育て支援で移住者の幸福度を最大化するについて(報告)

◎ 第一回定例会に向けて

◎ 行政視察(島外・島内)について

◎ 令和7年度一般会計補正予算について

◎ 八丈町災害廃棄物等処理実行計画の改正について

◎ 令和7年台風第22号及び第23号八丈町災害義援金配分委員会委員の選出について

議会運営委員会

令和8年2月24日、3月11日

◎ 第一回八丈町議会定例会について

◎ 第一回八丈町議会定例会(一般質問)について



各質問者の録画映像はインターネットでご覧いただけます。



かながわ たかゆき
金川 孝 幸 議員

台風22号及び23号を教訓にした今後の災害対応について

最近の台風は特に勢力が強くなっており、数十年に一度などとは言えず、今年も連続して来る可能性はある。今回の教訓を生かすために質問する。

○ 新設する防災対策課の人員など概要は。

○ 総務課長 課長1名、東京都からの派遣職員（主幹）が1名、係長級として任期付き職員1名、主任級職員1名の4名体制になる。都からの派遣職員は、都と町の業務を担う併任職員として防災倉庫や復興計画など、任期付き職員については避難訓練の企画・立案などに取り

組む。なお派遣終了後も4名体制は維持する。

○ 防災無線での情報伝達は十分だったのか。

○ 台風接近前の電池点検などの周知を徹底する。また、放送内容で誤解が生じないように、防災無線担当課でのチェックを今まで以上に気を付ける。

○ 防災会議の委員は東京都や警察、消防団などの代表で構成されている。島の実態をよく知り災害に関係のある社協・婦人会・自治振興委員などの代表を委員に加える必要はないか。

○ 現在の八丈町防災会議においては、行政・専門機関に加え、福祉の専門的見地から社協も委員として加わっていただいている。また、地域住民の視点を取り入れるため、連合婦人会長にもオブザーバーとして会議に出席いただいている。

○ 今後は、より地域コミュニティに根ざした方々の知見をさらに深く取り入れられるよう、連携体制の強化の面から前向き

に検討する。

○ 新設する備蓄倉庫により備蓄品の内容や量に変化はあるのか。また、広範囲での災害時には島外からの支援に遅れが出るかが考えられる。町民に日ごろから備える必要性の周知などの離島ならではの工夫が必要と思う。また、生命に関わる医薬品の備蓄も重要となるが民間薬局と備蓄協定など必要ではないか。

○ 備蓄品の内容や量については東京都と協議を進め、離島の特性を考慮し見直す。工夫として、ローリングストック（循環備蓄）の普及を推進し、各家庭で3日分を目安に食料を確保するよう啓発する。

○ 医薬品については、現在、東京都（福祉局）と製薬事業者等との間で災害時の医薬品供給に関する協定が締結されており、都や島内の関係機関との連絡体制を強化する。



防災・避難訓練

○ 今回の災害で感じたのは昭和50年の13号台風の災害時に比べて共助が足らなかったと思われる。生活環境や地域・地区の状況変化はあっても助け合いは地域コミュニティの基本であり、日ごろから振興委員の活用など共助を促す取り組みは必要と思うが。

○ ボランティアの窓口だった社協や振興委員等とも災害時の自助・共助について意見交換を行うとともに、災害時に活動できる人材を育成していきたい。

○ 今までの防災訓練は各地域の持ち回りで、5年に一度の訓練となり、ほんの一部の町民しか参加していないので見直しを行わないか。

○ 自治会や自治振興委員の意見を聞き小規模・高頻度の実践訓練に変えるなど検討する。



やました たくみ
山下 巧 議員

「海・山・暮らし館」 を復興のシンボルに

○ 昨年10月の台風22、23号は八丈島全域に甚大な被害をもたらし、末吉地区に完成した第二の資料館として期待された



「海・山・暮らし館」は、完成しわずか半年で土石流で壊滅、全国的に報道された。幸い人命に被害がなかったものの大きな損失となった。主幹産業である観光産業に重大なダメージとなるので一刻も早く復興のシンボルとして「海・山・暮らし館」を再建することを望むが町の計画は。

○ 企画財政課長 現在、「海・山・暮らし館」は館内の土砂撤去を進めており、この作業が今年の7月頃までかかる見込み。施設の今後については、今起こってきた土砂災害の検証結果、八丈

町公営施設等総合管理計画における施設の方針などを踏まえて、施政方針にあるとおり末吉地域住民の意見を聴きながら検討を進めていきたいと考えている。

伐採木のリサイクルについて

○ 中之郷の埋立処分場の閉鎖で大量に出る伐採木の行き場がない状態が続いている。島内大手ホテルでは、伐採木をチップ化したバイオマスボイラーを実用化しているが、年間3000トンも出る伐採木を燃料や飼料に島内でリサイクルし、有効活用するべきである。クリーンセンターでの焼却は施設負荷が大きいと考えるが、今後伐採木の処分はどのようにするのか。

○ 住民課長 町では旧クリーンセンターの跡地利用として伐採木やガラス類などの再資源化施設の整備計画を推進している。本来であれば令和7年度内に旧クリーンセンターの土壌汚染対策調査と再資源化施設の基

計を終え、8年度から工事に着手する予定だった。しかし台風災害への対応のため、8年度以降に後倒しとなり、また敷地内から有害物質が検出されたことによる追加調査とその対応が必要になった関係で、さらに遅れる見通しとなっている。

島内大手ホテルのバイオマスボイラーは資源の有効活用や大幅な燃料費の削減になる上、静かで煙の臭いもほとんどない優れた施設だと感じた。台風災害で発生した倒木類をバイオマス燃料の原料として有効活用したいと話があった。

台風による倒木類は膨大な量のため大部分を島外搬出処分とするが、リサイクルなどの試験的運用開始に向け動き始めたところ。今後、台風災害の処理が終わった以降に発生する伐採木などは旧クリーンセンター跡地の再資源化施設で粉砕処理して土壌改良材、民間施設へのバイオマス燃料の提供、公共施設へのバイオマスボイラー導入の可能性など、島内での有効活用を検討したい。



さなだ ゆきひさ 議員
真田 幸久

施政方針（災害関連）について

○市内外連携だけではなく、住民や島内外の関係者の声を踏まえた横断的な対応が不可欠。災害対応の振り返りを住民と共有し、地域防災計画へ反映すべき。

○総務課長 防災対策課を中心に各課の連携強化を図る。防災計画は令和8年度より2カ年計画で修正を行い、復興計画の進捗管理も進める。

○町長 最も課題だったのは初動体制。国・都・関係団体・住民との連携を含め、できるだけ早く対応をしていきたい。

○今年の台風シーズンまで半年ほど。今年の災害に備えた対策を夏までには整理すべき。

○総務課長 自治振興委員の交代時期なども踏まえ、4月以降、夏前には各地域の意見収集を行いたい。

○消防団員に限らず、農業者等も含め、災害時に活用できる重機類の免許取得奨励や購入費用の一部助成について検討すべき。

○消防長 消防団員の免許取得については、積極的な対応を考えていきたい。

○総務課長 災害時には住民の重機による協力もあり、その際の燃料費などは柔軟に対応した。住民の重機類の免許取得奨励や購入費用の一部助成については、必要性について改めて考えていきたい。

○防災倉庫の考え方は。被災による地区間の物理的分断や備蓄品の分配の観点から分散が必要では。

○総務課長 八丈町防災倉庫の整備に当たっては、都と町の役割分担をはじめ、関係機関で合意形成を図ることを目的に、都が八丈防災倉庫整備検討委員会を立ち上げ今後検討する。拋

点となる防災倉庫設置個所は、役場本庁舎近くの防災倉庫建設予定地で1施設の予定だが、八丈だけではなく、伊豆諸島南部のハブ機能を持った拠点整備に向けて検討していく。質問の件については、検討委員会の中で検討していければと考えている。

○水道の水源や供給方法の多様化、広域化も含めた検討が必要では。

○企業課主幹 水源はすでに地域ごとに分散しているが、今回の災害では各水源が被災した。さらなる分散の効果は限定的と考える。一方、老朽化対策や井戸設置などの多様化は検討する。また東京都水道局との一元化は要望しているが、現状では難しい。

施政方針（医療・福祉関連）について

○昨年3月議会において、島外医療機関への通院交通費一部助成に関する補助金交付要項の運用にあたっては、制度改正によって予算に余裕が生じれば、

今後、患者の病状に応じた補助回数拡大などに回すことを検討したいとの回答があったが、足元までの状況の分析結果とその結果に基づき今後の方針は。

○福祉健康課長 2月末時点では、申請件数833件で前年度比65件、9・2%の減。補助金交付金額は約1270万円で前年度比63・7万円、9・4%の減。また、通院前後の滞在日数の超過で片道分が対象外となった方が68件、補助要件を満たさず、往復が認められなかったものが2件。申請者のうち356件、42・7%の方が基準額としていたアイキップより安い割引料金での交通機関利用になっていたため、査定により補助金を減額して交付。今後もさらに検討を重ね、補助金対象者の拡充を図る。

○子ども家庭センター事業に関し、重層的支援体制整備への取り組みとの関連の中で進めるべきでは。

○課内では兼務体制で横断的に対応している。社会福祉協議会とも連携し、地域共生社会の実現に取り組む。

災害後の産業復興を見据えた事前復興計画について



あさぬま たかあき 浅沼隆章 議員

近年、日本各地で大規模災害が頻発しており、住宅や公共施設に加え、農業や観光など地域産業への影響が深刻化している。今回の台風においても、農業用ハウスの倒壊・損壊が多数発生し、生産再開が困難な農家が生じるなど、産業基盤への影響が顕著となった。農業は施設依存度が高く、一度被災すると資材調達や施工、人員確保、補助手続きなどに時間を要し、復旧が長期化する傾向にある。この間、作付けや出荷が停止し、農家の収入減少だけでなく、島全体の産業活動の停滞にもつながる。さらに離島である本町は、資材や人材確保の面で本土に比べ制約が大きく、復旧の遅れが構造的に生じやすい地域特

性を有している。このため、災害後に対応を検討するのではなく、あらかじめ復興の方向性を整理する「事前復興」の重要性が高い。

問 被害状況と復旧の進捗

答 産業観光課長 農業用ハウスは約340棟が被災し、95経営体から復旧申請がなされている。資材はすでに全て発注済であり、令和8年度中の復旧完了を目指している。農業関連施設では、農道2路線、農地2地区（計2・39ha）、排水路1箇所）に被害が発生したほか、農業用水は120件中100件以上に影響がおよんだが、現在は復旧済である。農道・農地は令和8年度の復旧予定、排水路は調整中である。農業担い手育成研修センターでは38棟中33棟が被災したが、現在30棟で生産再開が可能であり、残る8棟については設備対応などを含め復旧を進めている。

問 産業への影響と町の対応

答 町は「切葉生産日本一の島」を掲げ、ロベヤルスカス、レザーファンなどは施設栽培が基本となっていることから、農業ハウス復旧の遅れは産業全体

に大きな影響をおよぼすと認識している。そのため、東京都や農業協同組合、島外のハウスメーカー、資材業者などと連携し、復旧を最優先で進めている。復旧支援としては、「山村・離島振興施設整備事業（被災施設再建事業）」を活用し、令和7～8年度の2ヶ年で実施、補助率は東京都80%、町10%の計90%である。内容は、①肥料・飼料・被覆資材・種苗・土砂撤去などの早期復旧支援、②50万円以上の農業ハウス再建支援——の二本柱であり、施工体制の制約を踏まえつつ計画的に復旧を進めている。

問 復旧迅速化に向けた仕組み作り

答 今回の災害により、迅速な復旧を阻む構造的課題が明らかとなった。資材面では、島内ハウスの規格が本土と異なるため調達に時間を要し、メーカー側も大量在庫を保有しにくい状況にある。肥料も受注生産が基本であり、安定供給に時間差が生じる。施工面では島内業者が限られているため、需要集中時に対応が遅れる。制度面でも、事前の予算措置には制約があり、災害後の対応に依存せざるを得

ない状況である。今後は、今回の災害の教訓を踏まえ、関係機関との連携を強化し、資材確保・供給体制・施工体制を含めた迅速な復旧の仕組みづくりを検討していく。

問 事前復興計画の策定の必要性

答 企画財政課長 2月27日に策定した「八丈町災害復興計画」に基づき、復興を進めていく。本計画は、八丈町地域防災計画第3部「災害復興計画」に基づき、「災害後6か月を目途に策定・公表する」との方針に沿って作成したものであり、第4章の分野別復興計画における「くらし」「住宅」「産業・雇用」「都市基盤」の4分野ごとの方針・検討事項を踏まえた内容となっている。一方で、実際の災害対応においては、想定外の被害や現場対応などにより、必ずしも計画どおりに進まない課題も明らかとなった。今後は、これらの経験を踏まえ、令和8年度に新設される防災対策課を中心に、災害対応の検証や地域防災計画の見直しを進めるとともに、事前復興計画の必要性についても検討していく。



いわさき ゆみ 議員
岩崎由美

土砂災害についての現況調査と対策

先般の台風による三原山斜面の森林崩壊箇所が見えられ、住民から心配の声が上がっている。

このような場所の危険性についてさらに調査をする予定はあるか。

〔答〕総務課長 昨年の台風により被災した三原山斜面の状況について、町として調査していく予定はない。基本的には、土砂災害ハザードマップの調査見直しにより最新の状況を把握していく考え。直近の対応状況としては、被害状況を鑑み、末吉地域の調査を実施済み。危険箇所の周知などソフト面での安全対策を徹底し、住民の安全確保に

努めていく。

危険に思われるような場所はどこのような対応を考えているか。

〔答〕 そのような状況は町も都も認識しており、ハザードマップ以外での調査ができないか都と相談していきたい。

表層崩壊により裸地化した



斜面は、早急な安定化や再発防止のための緑化工が必須。パイオニア植物を採取しドローンにより空中散布する方法もある。森林を復元するための方策は検討されているか。

〔答〕 産業観光課長

どのような対応ができるかは八丈支庁と検討している。森林の復元に関しては、被災した森林の機能や適する樹種について検討していきたい。また、ドローンでできるかどうかとも相談したい。

八丈島誌編纂の状況は

平成28年第4回定例会で島誌や文化財保全施策について質問したが「八丈島誌については町政70周年に向けて取り組んでいきたい」「文化財保全・活用計画の策定については平成30年度中の策定をめざす」との回答があった。

古文書調査委託は何年に始まったか。また委託内容は。

〔答〕 教育課長 調査は令和元年より始まった。島内所在の関係資料の調査、島外所在の関係資料

の調査および写真撮影と、それぞれの資料の報告書作成および古文書筆耕原稿作成。

現在の進捗状況とこれまでの成果は。

〔答〕 上記委託内容を計画的に進めている。大きな文書群は令和9年度中に目録作成まで完了する見込み。委託先が大学研究室のため、専門知識の活用により確実に調査を実施できている。また、継続性が保たれている。また、参加している学生の八丈島への関心の高まりでさらなる研究成果に期待している。

今後の計画は。

〔答〕 令和9年度に八丈島誌編集準備委員会を設置し、構成内容を検討していく計画。同時並行で、内容調査と監修を進める。周年事業に固執することなく、慎重かつ丁寧に作成していかなければならないと考えている。具体的には令和18年から23年が刊行時期になる。島誌刊行までの間は、2〜3年のスパンで「史料集」を刊行していく予定。



おくやま さちこ 議員
奥山幸子議員

災害時のペット対応について

昨年10月の台風被害によって、家屋に損害を受けそれまで飼育していたペットの対応に苦慮した方々は少なくない。現在でも災害後ペットの飼育に困っている人がいるにもかかわらず、町の対応は、型通りの対応に終始しているように思う。毎年日本の各地で災害が起き、災害時のペット対応も進んでいく。町も災害時のペット対応に積極的に取り組むべきと考えられる。

問 町営住宅に関する昨年12月の建設課長の回答について、その後町の考えに変化はあるか。また、飼い主の管理責任、近隣

住宅への配慮、原状回復の徹底など一定の条件のもとで、避難所あるいは町営住宅（みなし仮設住宅）でペット飼育を可能にできないか。

答 建設課長 前回の回答内容に変更はない。現在も動物にまつわる住民どうしのトラブルや退去時の清掃など課題は多いと予想されるので、災害時であっても（みなし町営住宅）でのペット飼育は困難と考える。

問 獣医師会から問い合わせがあった。ペット対応で獣医師会との連携も必要と考える。東京都獣医師会に問い合わせはしたか。

答 総務課長 獣医師会への問い合わせはしていない。

問 国は昨年6月「防災基本計画」を修正し、「被災者全体」を考へて災害時のペット飼育主支援に力を入れている。同時に地元住民に周知することも大切としている。町の「ペットの防災対策」を全戸配布できないか。

答 現在、動物病院に利用者配布用として送っているが、住民全体への理解をはかるためにも実施したいと考える。

問 東京都獣医師会から町長に、ペットの同行・同伴避難への理解と整備に関する「要望書」が届いていると思うが、町長の感想は。

答 町長 最近ペットを飼う人が増えている。場所の問題など課題はあるが、一緒に避難できるように、検討していきたい。



ホームステイ制度の転換について

町は、これまで続けて来たホームステイ制度の内容を変えてあらたに家族（ファミリー）

留学を提案した。現在移住した家族も複数あるとのこと。町の活性化につながる一つの施策として評価したいと思う。しかし、これまでの離島留学を止めてしまうことには疑問が残る。神津島ではすでに11期生を迎えるまでに事業を継続し、大島でも学生寮を建設し来年度から生徒を受け入れる。八丈の場合も学生寮の建設を望む声は多い。八丈高校は、普通科・園芸科・家政科があることで、多様な生徒の育成を実現する上で重要な役割を担っている。

問 学生寮の建設までの道のりは楽ではないが、その間の橋渡しとしての本来のホームステイ制度は残しておくべきと考えられる。

答 教育課長 次年度から対象を全国に広げ、親子移住型支援事業を拡充していく。従来の留学制度は、私立高授業料軽減策や学校の多様化などにより子供自身の選択に重点が置かれる傾向にあるため、将来的な視点と持続性の観点から事業の継続は難しいという結論に至った。



やましたのりこ 議員
山下 則子

防災対策課設置について

○ 施政方針では、令和8年度より新たに防災対策課を設置するとある。

○ 昨年の台風被害を受け、私も防災対策などを専門に進める部署があるとベストと考えていたので、設置は大賛成だ。

○ 今、地球温暖化が急速に進みつつあると言われており、今回あまり被害がなかった住民も「今年も昨年同様の規模の台風が来ると、被害を受けると思う」と心配していた。

○ そこで以下三点について問う。

① 職員不足と聞いているが、課長以下何名の職員配置になるか

② 当該職員は防災士の資格を持っているか

③ 施政方針では、防災対策課の仕事として、八丈町災害復興計画の進捗管理、地域防災計画の見直し、自助・共助・公助への啓発活動の推進・防災倉庫の建設と、やることがたくさん掲げられている。

○ それに加えて、高齢者や障がい者などの要配慮者に対して、発災時に適切な支援対策を講じることが望むが、町長より意気込みを一言。

○ 総務課長 ①の回答は、金川議員の回答と重複するので省略。②の配属する町職員2名については、防災士の資格を持っていない。係長級として採用する任期付き職員は防災士の資格を持っている。

○ 町長 昨年の台風第22号・第23号の災害対応において、町職員の中でも被災した職員もいる中、被災された住民の皆さんのために、一生懸命頑張ってくれた。



○ その経験を忘れずに、台風だけでなく、大雨や津波、地震、火山など自然災害はいつ発生するか分からない。災害が発生した際に、住民の皆さんの生命を守ることを一番に心掛け、課の枠を超えて職員が連携し災害対応に当たっていききたい。

○ 今回、防災対策課を設置するにあたり、東京都や民間の方のご理解ご協力をいただき立ち上げるのができたが、今後も人員を確保し防災対策に取り組んでいく。

子ども家庭支援センターからこども家庭センターへの名称変更について

○ 施政方針では、子ども家庭支援センターの名称を変更して、こども家庭センターになると述べられた。「支援」という言葉が削除されて、今までの家庭支援センターの事業として掲げられていた

① 交流ひろば ② 一時預かり事業／ファミリーサポート事業 ③ 育児・児童相談 その他はどうか変わるのか、具体的に教えてほしい。

○ 福祉健康課長 令和6年4月に施行された改正児童福祉法により、市区町村は、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が連携・協働して、妊娠期から子育て期における切れ目のない相談支援を行うための「こども家庭センター」の設置に努めることを市区町村の努力義務としている。内容としては変わらない。



あさぬま あおみ 議員
浅沼碧海

今後の八丈島の展望について

今、八丈島は一つの転換期を迎えていると思う。

① 八丈島の持つ魅力・資産について

経済に振り回されすぎると、「八丈島」という個性が奪われ、便利が少し伸び、どこかの町とも変わらない島になっていかないか心配な部分がある。

◎ 八丈島の自然・伝統文化・芸能を守っていく仕組みづくりが必要と考えるが、町としての見解、取り組みなどは。

◎ 企画財政課長 町が政策立案や事業企画などを進めるうえで大きな方向性として持っているのが、八丈町基本構想とな

る。まちづくりの基本方向である4つの柱「住民が主役の町」「島を生かす町」「歴史と文化を生かす町」「クリーンアイランドを目指す町」をしっかりと捉え、町民、地域、企業や団体と協働しながら「まちづくり」を進めていきたい。

◎ 町長 産業の振興を図りながら、住民が稼げる産業にし、地域の活力が出る島にしていきたい。

② 子育て政策について

令和12年までに、八丈町の合計特殊出生率2・10を目指すこと謳っていたと思うが、島内の子育て支援の環境整備は、重要な課題であり、必要不可欠だ。

◎ 来年度の受入体制の説明、また町として3歳未満児の受け入れの支援、不妊治療や2人目以降の子育て支援に関する見解は。

◎ 福祉健康課長 令和8年度から、むつみ第二保育園の1歳児定員を6名から12名に増員する。現時点（議会時）で2歳児は5名の待機となっている。2

人目以降の対応としては、臨時的に保育園で預かることができ。オンラインでの相談事業も本年度に引き続き実施していく。

不妊治療に関しては、東京都福祉局が実施している不妊検査等助成事業、東京都特定不妊治療費（先進医療）助成事業がある。今後、広報などで周知徹底していく。

◎ 病院事務長補佐 八丈病院では不妊治療は全てできるとは言えないが実施しており、設備的には島内で可能である。人工授精は基本当院で、体外受精だと島外での対応となっている。令和7年度では4件成功している。

町民間連携対策について

今回の台風において、八丈島の「共助の力」は大きな可能性を感じた。それこそが「八丈島らしさ」なのではないか。その上で町役場だけでなく、八丈島全体で考えていけるような取り

組みはできないかと考えている。

◎ 台風の記録誌として、被害を受けた声などを反映できるか。八丈島の根幹に関しても住民と一緒に考えていける場を作っていく考えがあるか。

◎ 総務課長 昨年の台風を経験し、住民の方の中でも共助の必要性を肌で感じていると思う。台風から5カ月が経過したが、まだ被災した家屋などの修繕が終わっていない方が多くいる。台風の記憶が新しいうちには、住民の皆さんの声を聞くことは必要と考えている。社会福祉協議会や自治振興委員などの会議に出席し、昨年の台風を受け災害時の自助・共助についての意見交換を行い、今後の防災対策に生かしていきたい。

発行人 八丈町議会議長 山本忠志
 編集 議会だより編集委員会
 委員長 奥山幸子 副委員長 山下則子
 委員 真田幸久 浅沼碧海
 〒100-1498
 東京都八丈島八丈町大賀郷 2551-2
 tel 04996-2-2788 fax 04996-2-4437
 メール gikai@town.hachijo.tokyo.jp

今、八丈島は一つの転換期を迎えていると思っています。台風はもちろんのこと、令和7年度は八丈町立学校適正規模・適正配置等審議会の発足、令和8年度は島内分娩の中止や家族での離島留学推進の発表など。この島でどう生きていくか。世の流れは加味しつつも、決断を下し、選択した道に進んでいかなければなりません。台風以降では、初めての一般質問もあり、各議員が台風の対応・対策を中心に町へ思いをぶつけました。

昨年行われる予定であった住民懇談会につきましては、台風以降、判断材料が揃わず見送ることといたしました。町と住民が一体となり、より良い八丈島にしていけるよう頑張ります。
 (浅沼碧海)

復旧途上の水道施設 岡野豊広企業課長に聞く

昨秋の台風22・23号では、私たちは思いもよらなかった事態に遭遇しました。まさか断水が長期におよぶとは…。今回のインタビューでは、当時から中心的役割を担い、4月から企業課長に就任した岡野豊広さんにお話を伺いました。

◎ 被害状況は、どうだったのですか

岡野 水源から浄水場への導水管(水源から浄水場までの管のこと)で、倒木などで被害を受けたところが4ヶ所ありました。末吉は導水管に加えて、水源も甚大な被害を受けました。本当に驚き、こんなことが起こるなんて想像もしていませんでした。

◎ ほとんどの地域が断水したと思いますが、その時の対策は

岡野 海上保安庁の船で飲料水が運ばれ、島内各地域の給水スポットに運ばれました。

また、消防本部に協力いただき、防火用水や農業用水をトイレ用水として各地域に運びました。

さらに、東京都水道局や東京都政策連携団体である東京水道も来島し、島内の漏水調査や修復に携わって下さり、感謝しています。



会議の様子

◎ 現在の状況は

岡野 中之郷安川(あんかわ)から送水していた榎立地域は、可搬式浄水装置の設置により浄水を開始



可搬式浄水装置

しています。

中之郷地域は、安川水源から導水ルートを変えてポンプで浄水施設まで送水中。

関之戸浄水場(末吉)については、安川から供給できるように工事しています。(安川は、元々坂上地域全体をカバーするほど水が豊富)。

三根地域については崩れた山道の上に導水管を布設し、復旧しました。

大賀郷浄水場は、山からの水源の一部しか取水できていないため、水量は確保しきれず、井戸に頼っている状況です。

◎ 被災から今日まで頑張っておられて町民の皆さんに一言

岡野 いつも水道へのご理解・ご協力ありがとうございます。まだ復旧途中で元に戻るには数年かかるとお思います。皆さんの少しの節水が町の水道の安心につながりますので、今後ともご協力よろしくお願ひします。
 (山下則子)

